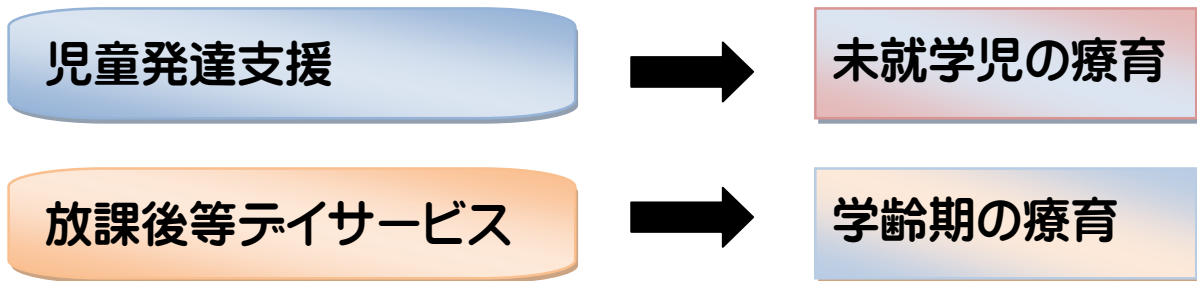




障害者自立支援法等の一部改正

障害者自立支援法のサービスであった「児童デイサービス」が、児童福祉法による「児童発達支援」と「放課後等デイサービス」に変わります。



今回は、学齢期の療育である「放課後等デイサービス」について、報告させていただきます。

◆放課後等デイサービスの事業概要

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。

◆対象児童

学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障がい児

◆提供するサービス

学校授業終了後、又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進

- ①自立した日常生活を営むために必要な訓練
- ②創作的活動、作業活動
- ③地域交流の機会の提供
- ④余暇の提供

昨年度、「コーディネーター通信」で、児童デイサービスをお伝えしましたが、法律改正に伴い、新たに津市内の事業所様に変更点をお聞きし、訂正したものをお伝えします。また、新しい事業所（こぶくろ）の情報もお伝えします。

プリズム

放課後等デイサービスについて

1. 内容

心身に障害、あるいは発達に遅れのある児童に対し、相談と個別的・集団的に必要な支援、訓練を行い、個々の児童の発育・発達を促します。また、集団の中での経験を豊かにすることで、円滑な社会生活につなげるサービスを提供します。「相談、創作、音楽、運動、生活、学習、健康」の支援。

2. 対象

市町より受給決定を受けている児童。

時間：午後3時から5時30分。

3. 曜日

月曜日から金曜日。（土、日、祝祭日、年末年始を除く）

4. 費用

基本負担料（市町にお問い合わせください）、おやつ代1回100円。

活動費（消耗品等）必要時実費。

5. 定員

1日 10名

6. スタッフ

臨床心理士・音楽療法士の指導の下に保育士・児童指導員が活動を実施します。保護者の悩みや心配事については専任スタッフが相談に応じます。

7. 1日の流れ

（就学児）

- 15:00 登園
- 15:15 健康確認
- 15:30 個別活動
- 16:00 トイレ・おやつ
- 16:20 集団活動
- 17:10 帰りの会
- 17:30 降園

8. 連絡先

〒514-1252

津市稲葉町 3989 番地

社会福祉法人 三重県厚生事業団 三重県いなば園

TEL059-252-1780

FAX059-252-1374

1. 目的

- ・ 幼児に一番大切な親子のふれあいを支援しながら、外界に広がっていく心と身体を育てる。
- ・ 子どもの成長発達に必要な生活環境を家庭と連携をして整え、質の高い生活を目指す。
- ・ 子ども自身の成長発達力を育てる。
- ・ 学校生活が楽しめる心身を育てるために、子どもの満足心と挑戦心を大切にする。

2. 対象児

児童発達支援0～6才 放課後等デイサービス 6～18才

- ・ 食事、睡眠、活動のリズムが生活の中で整わない、習慣化できない等の課題がある。
- ・ 身体機能面の活動が一般的な発達段階に達していなくて姿勢、動作に支援がいる。
- ・ コミュニケーション力に課題があり、特別な支援を必要とする。

3. 利用定員

午前、午後に分けて活動する時は、それぞれ10人

4. 営業日

- ・ 日曜日：第2、4（親子学習会形態）
- ・ 月曜日～水曜日
- ・ 休業日は、法人の定める休日と、国民の休日

5. サービス提供時間

- ・ 日曜日 10：00～15：00（10：00～12：00でも可能）
- ・ 月曜日・火曜日・水曜日 10：00～16：30（児童発達支援 午前10時～午後1時、放課後等デイサービス 午後3時～午後4時30分）

6. サービスの内容

- ・ 集団療育（個々に応じた課題に沿った集団指導）：人、物とのふれあい・遊び
- ・ 個別療育（発達に必要な基礎的な生活指導）：摂食指導（おやつ、昼食）日常生活に必要な姿勢動作、コミュニケーション手段
- ・ 迎えサービス：学校までの迎え

7. 利用方法

- ・ NPO法人ふくろうの家入会（入会費2,000円、年会費3,000円）
- ・ 児童発達支援・放課後等デイサービスが受けられる受給者証を受ける。
- ・ 事業所である「こぶくろ」に登録をする。
- ・ 毎月第2水曜日に利用希望日、時間を申し込む。その際に相談員と面談をする。

8. 障がい児の保護者から受領する費用及びその他の費用の額

- ・ 児童発達支援・放課後等デイサービスに係る利用者負担額
- ・ その他の費用（療育に係る諸経費実費分）

9. 連絡先

津市美里町家所2447-2

NPOふくろうの家

TEL・FAX 059-279-2008

デイサービス れんげ

放課後等デイサービス

1. 大切にしていること

- れんげの放課後デイサービスでは、子ども一人ひとりに寄り添いながら、安心して笑顔で過ごしてもらえる居場所作りを大切にしています。
- ここで出会った周りの人の存在を認めながら、同じ場所を共有する、そんな人との距離感を大切にしながら、個人や集団での過ごし方を一緒に学ぶことを大切にしています。
- 年齢やニーズ、その日の様子に合わせ、環境の微調整を行うと共に、お家や学校の日常の姿を見据えて、保護者の方々と協力し、具体的でわかりやすい支援を提案していくことを大切にしています。

2. 対象

主に自閉症・発達障害を有する児童
学校に通っている方（小学生・中学生・高校生）

3. 利用日時

月曜日から金曜日。（土、日、祝日、年末年始を除く）
午後 3 時から 6 時。長期のお休みも同じ時間です。

4. 定員

一日 10 名（未就学の療育と合わせて一日 10 名）

5. 費用

通所受給者証に記載された上限までの定率負担額。
光熱費一日 150 円、おやつ代実費一日 60 円程度

6. 必要なもの

市町において発行する「通所受給者証」

7. 連絡先

〒514-0818
津市城山 1 丁目 12-2
社会福祉法人 おおすぎ 城山れんげの里
児童デイサービス
TEL 059-238-0002
FAX 059-235-0019

（文責 両面共 小中Co. 西井孝明）